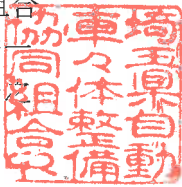


組合員 各位

埼玉県自動車車体整備協同組合

理事長 泰楽 秀

教育委員長 島崎 一



高度化車体整備技能講習(車体整備ガイドライン編) 開催のご案内

自動車車体整備を取り巻く環境として、設備や技術の進化への対応に加え、整備する際の各種情報の記録・保存、またカーユ―ザーへの適切な作業内容・料金等の説明がなされることが求められており、私ども業界に必要な知識や技能が身に付く講習内容となっております。

この車体整備士技能講習は、平成29年度より国土交通省の後援を受け、日車協連として統一したカリキュラムや研修実施体制で、車体整備士資格保有者の継続教育を実施するためのものです。

又、本年度より「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」の申請関係が改正され、高度化車体整備講習を受講されずに認定を取消された場合などは3年間は再申請が出来なくなります。

**「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」及び
「車体整備士」の方は必ずご参加下さい。**

記

開催日：令和7年11月30(日) 午前9時00分～午後4時30分予定(受付8時10分)

場所：関東工業自動車大学校 埼玉県鴻巣市糠田2618-8 TEL048-596-3555

受講資格：車体整備士資格取得者

講師：教育委員会講師・その他講師

講習内容：9:00～12:00 座学(ガイドライン対応はコンプライアンス遵守と同義、
車体整備記録簿の書き方等)

12:00～13:00 休憩

13:00～16:00 座学・実習(写真撮影の基礎・OBD検査概要・新型車の
特徴的な技術等)

16:00～16:30 試問・講評(補講)・アンケート・質疑応答・閉校式

受講料：1名9,000円 但し1事業所2名目～6000円(教科書・資料含む)

会員外価格=1名10,000円

※受講当日に承ります。**お釣りの無いようご準備ください。**

昼食は学校の食堂をご利用いただくかご持参ください。

定員：60名(先着順とさせていただきます。)

持ち物：車体整備手帳、筆記用具、動きやすい服装、撮影機材(個人情報管理ができるデジカメ・タブレット等)

申込締切日：令和7年9月30日(火) FAX: 048-663-4312

参加申込書

会社名	連絡先☎：_____		
	FAX _____		
参加者①	名前：	生年月日：S / H	年 月 日
現住所：お住の住所	現住所：	車体整備士番号	号
参加者②	名前：	生年月日：S / H	年 月 日
現住所：お住の住所	現住所：	車体整備士番号	号
参加者③	名前：	生年月日：S / H	年 月 日
現住所：お住の住所	現住所：	車体整備士番号	号

《ご質問等問合せ先》 埼玉県自動車車体整備協同組合 電話048-663-4311